

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 市税（県民税を含む。）の収納事務の委託【財政局税務部税制課】 1399
- 特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域の指定【環境局環境監視部環境保全課】 1400
- 不動産又は不動産に関する権利等を保有する地縁による団体の認可【市民文化スポーツ局市民部地域振興課】 1401

◇ 公 告

- 農用地利用集積計画【産業経済局農林水産部農林課】 1402
- 特定非営利活動法人設立の認証申請（2件）【市民文化スポーツ局市民部市民活動推進課】 1403

◇ 上下水道局

- 排水設備指定工事店の指定【上下水道局下水道部下水道計画課】 1405

◇ 病 院 局

- 公募型プロポーザル方式に係る手続の開始【病院局経営課】 1406

北九州市告示第231号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、市税（県民税を含む。）の収納事務を次のとおり委託した。

平成25年5月21日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
株式会社電算システム	岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

北九州市告示第232号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、次の土地を特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域に指定する。

なお、土壤汚染対策法第15条第1項に規定する形質変更時要届出区域の台帳は、北九州市環境局環境保全課に備え付ける。

平成25年5月21日

北九州市長 北 橋 健 治

1 形質変更時要届出区域の所在地

北九州市小倉北区下到津一丁目198番1の一部及び214番1の一部

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称

トリクロロエチレン、水銀及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物

3 土壤汚染対策法施行規則第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の名称

水銀及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物

北九州市告示第233号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により、不動産又は不動産に関する権利等を保有する地縁による団体を次のとおり認可した。

平成25年5月21日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 認可地縁団体の名称
東筑苑町内会
- 2 規約に定める目的
会員が明るく楽しい生活を営むために、親和協力、福祉増進、健康で平和な環境を作ること。
- 3 区域
北九州市八幡西区折尾二丁目9番、11番から14番まで、15番（3号を除く。）、16番及び17番
- 4 主たる事務所
北九州市八幡西区折尾二丁目12番28号
- 5 代表者の氏名
山口周一
- 6 代表者の住所
北九州市八幡西区折尾二丁目12番28号
- 7 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無
代表者の職務執行の停止の有無 なし
職務代行者の選任の有無 なし
- 8 代理人の有無 なし
- 9 規約に定める解散事由
地方自治法第260条の20の規定による。
- 10 認可年月日
平成25年5月21日

北九州市公告第342号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により、次のとおり公告する。

平成25年5月21日

北九州市長 北 橋 健 治

（別紙省略）

北九州市公告第344号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年5月21日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請のあった年月日

平成25年3月21日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人キャリア応援net. アヴァンス

(2) 代表者の氏名

戸内智子

(3) 主たる事務所の所在地

北九州市小倉北区清水三丁目13番39-506号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、一般的な就労による社会的自立を目指す子ども・若者及びニート・ひきこもり・不登校・発達障害などにより、就労による社会的自立が困難になっている子ども・若者に対してキャリア支援に関わる事業を行うことを目的とする。その未就労からの脱却ができるよう、集団生活・共同作業など社会参加訓練の場、及び模擬的な就労体験の機会を提供し、且つ地域生活支援のための情報提供や啓発活動に関する事業を行い、個人に応じた社会的自立の機会獲得と健全育成に寄与する活動を行う。

北九州市公告第345号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年5月21日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請のあった年月日

平成25年4月16日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

NPO法人北九州おやこふれあい支援センター

(2) 代表者の氏名

宮崎昭夫

(3) 主たる事務所の所在地

北九州市門司区柳町四丁目12番43号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、北九州市及びその周辺自治体の住民に対して、子どものいる夫婦の離婚問題及び離婚後の人間関係・親子関係の信頼関係の回復、維持、増進に関する事業を行い、両親が別居・離婚した後も、子どもが健全育成するために両親との頻繁かつ継続的な接触ができるように援助をし、両親には子どもの養育の責任と権利を共有することを促していくことで社会に貢献することを目的とする。

北九州市上下水道局告示第19号

北九州市下水道条例（昭和39年北九州市条例第39号）第8条に規定する排水設備指定工事店を次のとおり指定した。

平成25年5月21日

北九州市上下水道局長 富 増 健 次

指定番号	工事店名 代表者	所在地	指定の有効期間
6148	株式会社山賀 山賀英明	北九州市八幡西区光 貞台二丁目7番5号	平成25年5月1日 から平成29年5月 31日まで
3143	大道機械 大道俊博	北九州市小倉南区大 字呼野633番地	平成25年5月1日 から平成29年5月 31日まで
8095	KY設備 山下勝久	福岡県田川市大字夏 吉1172番地7	平成25年5月1日 から平成29年5月 31日まで
8096	ムラセツ 村尾隆文	福岡県田川市大字川 宮738番地19	平成25年5月1日 から平成29年5月 31日まで

北九州市病院局公告第11号

次のとおり応募者に資格条件を付与した公募型プロポーザル方式に係る手続を開始する。

平成25年5月21日

北九州市病院局長 江本均

1 事業概要

- (1) 業務名 新北九州市立八幡病院基本計画等策定業務委託
- (2) 業務内容 老朽化・狭隘化により移転・建替える北九州市立八幡病院について、基本構想を踏まえた基本計画の策定に係る企画・立案支援、北九州市公共事業評価に係る支援及び設計・施工業者等の選定に係る支援等を行う。
- (3) 履行期間 契約締結の日から平成26年3月31日まで

2 参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 北九州市病院局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市病院局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格者名簿又は北九州市病院局測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市病院局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第60号）第7条第1項の有資格者名簿に記載されていること。
- (2) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 参加表明書の提出日において、会社更生法（昭和14年法律第154号）に基づく更生手続の開始若しくは更生手続の開始の申立てがなされていないこと又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続の開始若しくは再生手続の開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 平成15年4月1日以降、許可病床数300床以上の医療法（昭和23年法律第205号）に規定する公的医療機関（診療所を除く。以下「公的医療機関」という。）又は国、独立行政法人国立病院機構若しくは国立大学法人が開設する病院の整備に係る基本構想又は基本計画の策定業務について、元請としての実績があること。
- (5) 平成15年4月1日以降、許可病床数300床以上の公的医療機関又は国、独立行政法人国立病院機構若しくは国立大学法人が開設する病院

の整備に関して、PFI方式や設計・施工一括発注方式などの総合評価方式による事業者選定の支援業務について、元請としての実績があること。

(6) 公益財団法人日本医業経営コンサルタント協会が認定した医業経営コンサルタントを本業務に従事させることができること。

(7) 技術士（総合技術監理部門又は建設部門）又は一級建築士の資格を有する者を本業務に従事させることができること。

3 企画提案書の提出者を選定するための評価基準

(1) 企業の同種業務の実績

(2) 企業の実施体制

(3) 配置予定者の同種業務の実績等

4 受託候補者を選定するための評価基準

(1) 前項の評価基準

(2) 企画提案の的確性、実現性

(3) ヒアリングでの対応

5 手続等

(1) 担当部局

北九州市病院局経営課

北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-3055

(2) 説明書の交付場所、交付期間及び交付方法

ア 交付場所 第1号に同じ。なお、説明書は北九州市病院局のホームページに掲載する。

イ 交付期間 公告の日から平成25年5月31日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 交付方法 無償にて交付。なお、説明書の郵送又はFAXによる交付申込みは認めない。

(3) 参加表明書の提出場所、提出期間及び提出方法

ア 提出場所 第1号に同じ。

イ 提出期間 公告の日から平成25年6月7日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内に必着のこと。）

(4) 企画提案書の提出場所、提出期間及び提出方法

ア 提出場所 第1号に同じ。

イ 提出期間 企画提案書の提出者として選定された旨の通知を受理した

日から平成25年6月20日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日
午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内に必着のこと
。）

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 関連情報を入手するための照会窓口 第5項第1号に同じ。

(4) 詳細は説明書による。